

決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 令和4年9月13日(火)午前10時0分

2 閉会日時 令和4年9月13日(火)午前11時34分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 佐藤 武君
7 番 佐々木雄司君	8 番 光成 良充君	9 番 保田 守君
10 番 大口 浩志君	11 番 治徳 義明君	13 番 金谷 文則君
14 番 松田 勲君	15 番 福木 京子君	16 番 佐藤 武文君
17 番 下山 哲司君		

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長 友實 武則君	副市長 前田 正之君
教育長 土井原康文君	総合政策部長 山本 幸治君
総務部長 入矢五和夫君	財務部長 戸川 邦彦君
市民生活部長 杉原 洋二君	保健福祉部長兼 介護保険課長 谷名 菜穂子君
産業振興部長 是松 誠君	建設事業部長 高橋 渉君
会計管理者 中永 光一君	教育次長 有馬 唯常君
消防長 井元 官史君	赤坂支所長兼 市民生活課長 小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長 矢部 恭英君	吉井支所長兼 市民生活課長 遠藤 健一君
農林課長 矢部 勉君	商工観光課長 大崎 文裕君
建設課長 福圓 章浩君	地域整備推進室長 森本 祐司君
上下水道課長 中務 浩行君	社会福祉課長 原田 光治君
健康増進課長 石原万輝子君	赤坂支所 産業建設課長 石井 徹君
熊山支所 産業建設課長 砂子 武久君	吉井支所 産業建設課長 岡田 浩司君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君	副参事 逢坂紀美子君
---------------	------------

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1 号 令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2 号 令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について

- 3) 認第 3号 令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4号 令和3年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 令和3年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 令和3年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 令和3年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 令和3年度赤磐市水道事業会計決算の認定について
- 10) 認第 10号 令和3年度赤磐市下水道事業会計決算の認定について

午前10時0分 開会

○委員長（永徳省二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、昨日も申しましたが、質疑の折はページを言ってから発言してください。質疑については簡潔明瞭をお願いいたします。また、換気のためドアの開放を行い、適宜休憩を取りたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

まず初めに、昨日及び先週、委員からの質問に対して執行部の答弁が数値情報を含めて明確な答弁がいただけないことが散見されました。そこで、昨日、友實市長に対してきちっとした答弁をいただけるように申入れをいたしておりますことを皆さんに御報告させていただきます。

次に、昨日9月12日の委員会の中で、後日報告をいただく案件がございましたので、執行部に報告を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 昨日いただきました3点ありまして、1件目が、松田委員からの新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金についての御質問ですけれども、全体の対象者数が235件、申請者が35件、給付決定したのが32件でして、決定率が13.6%でございました。

それから、2点目の大口委員のほうからありました複合型介護福祉施設管理事業につきましての収支状況でございますけれども、こちらは起債を7億円余り借入れしておりまして、これにつきましては交付税算入等、正確な数値が分かりづらい面がございます。収支の答えは難しいんですけれども、起債の償還を令和3年度では約4,700万円余り返済をしております。こちら、これでちょっとお答えの代わりとさせていただきます。

3点目、安藤委員のほうからありました福祉タクシー券事業の、そもそも75歳以上の対象者数ですけれども、約610人おられまして、実際の登録としては555人ございました。

以上、答弁とさせていただきます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 成果説明書の51ページをお願いいたします。

治徳委員からいただきました産婦健康診査事業及び妊婦歯科健康診査事業の対象者についての御質問にお答えいたします。

産婦健康診査は、産後2週間及び4週間をめぐり2回、また妊婦歯科健康診査は、妊娠中に1回、無料で医療機関を受診できる受診券を対象者に交付し、受診していただく事業です。したがって、対象者数はそれぞれの健診の無料受診券を交付した人数です。また、受診実人

数ですが、昨日御説明いたしましたとおり、3年度では2年度に交付した人が受診する場合がありますので、対象者数のうちの受診者数とはならないことを付け加えさせていただきます。

以上です。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

9月12日の委員会では、厚生文教常任委員会の審査まで終了しておりますので、本日は産業建設常任委員会関係の認第1号令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査から入ります。

それでは、認第1号令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について収入未済と不納欠損を含む補足説明がありましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 是松部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部関係の追加説明をさせていただきます。

まず、歳入の主なものでございます。

決算書の16ページ、17ページを御覧ください。

2款4項森林環境譲与税は、令和元年度からの譲与開始されたもので、人工林の間伐や林業の担い手確保、木材利用の促進などの経費に充てるものとされております。

次に、決算書32ページ、33ページをお願いします。

総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち、産業振興部関係では主要成果説明書の178ページ、179ページ、こちらを御覧いただきまして、1番のがんばろう赤磐経済対策キャッシュレス決済推進事業、それから11番の農業経営収入保険収入制度支援事業、19番の飲食店感染防止対策事業、20番の酒類製造支援事業などの経済対策に充当しております。

決算書に戻っていただきまして、40ページ、41ページをお願いします。

17款2項4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、産業振興部関係の主なものは、農地保全管理のための中山間地域等直接支払交付金、新規就農者の支援のための新規就農総合支援事業補助金、農地や農業施設の維持管理活動や長寿命化を図る活動に対する多面的機能支払交付金でございます。

産業振興部からは以上でございます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 高橋部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 続きまして、建設事業部案件について補足説明をさせていた

だきます。

決算書は22ページから25ページとなります。

15款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、4節住宅使用料について収入未済額は、前年度比較でマイナス68万2,800円の4,887万6,916円です。平成27年度決算におきましては7,000万円弱の収入未済額となっておりますが、その後法手続や不納欠損処分、納付が遅れた方へ速やかな連絡を入れるなどの策を講じたことによりまして、年々収入未済額は減少しております。滞納整理の改善が図られているところです。今後も悪質な滞納者については法的措置を講じるなど、一層の滞納整理を進めてまいります。

以上、歳入決算の補足説明とさせていただきます。

○委員長（永徳省二君） はい、ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。

歳入について収入未済と不納欠損を含む質疑は、歳出のときに併せて受けたいと思います。

続きまして、歳出について補足説明がありましたら、お願いいたします。

補足説明は、部ごとをお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 是松部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部関係の歳出の補足説明をさせていただきます。

決算書の112ページ、113ページ、また主要成果説明書は61ページからを御覧ください。

6款農林水産業費、この款には産業振興部と建設事業部の予算が合わせて計上させております。産業振興部関係の主な支出は、1項1目農業委員会費では農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬などとなっております。

114ページ、115ページをお願いします。

3目農業振興費では、農業振興施策に関する経費を支出しております。主なものは、1節で経営所得安定対策の事務に伴います会計年度任用職員の報酬、117ページに移っていただきまして、13節委託料の上から8項目めの農業振興地域整備計画作成委託料は、同計画の見直し業務を行ったものでございます。19節では農地はつらつ集積事業補助金、こちらは利用権設定を行った農地の借手に対する補助金でございます。多面的機能支払交付金、こちらは農地や農業用施設の維持管理や補修など、長寿命化を図る活動に対する交付金でございます。中山間地域等直接支払交付金は、農地の保全のために市内で協定を結んでおります44組織に対する交付金でございます。

決算書の118ページ、119ページをお願いします。

上から3項目め、需給調整推進対策費補助金は、産地交付金支払い事務費として市が県から補助金を受けておりますものを地域農業再生協議会に補助し、事業を実施しておりますものでござ

います。果樹生産振興事業補助金は、桃、ぶどうなどの生産拡大や品質向上を図る事業に対する補助金でございます。農業次世代人材投資事業補助金は、人・農地プランに位置づけられました新規就農者に対し交付した青年就農給付金でございます。それから、農業経営収入保険加入支援事業補助金は、収入保険に加入していただいた農家の掛金の一部を補助しております。

続きまして、120ページ、121ページをお願いします。

2項林業費に関しましても、産業振興部と建設事業部の予算が合わさったものになっております。

まず、1目林業総務費の主な支出では13節の所有者意向調査委託料、こちらは森林環境譲与税を財源として、森林所有者の森林管理に係る意向調査を行ったものでございます。19節の有害鳥獣捕獲補助金は、イノシシ、鹿などの駆除活動に対する補助金でございます。

次の122ページ、123ページを御覧ください。

2目林業振興費では、13節で松くい虫対策事業や石蓮寺森林公園、石合山公園などの施設管理経費を支出しております。

続きまして、同じページ、7款1項2目商工振興費では企業誘致や商工業振興に係る経費を支出しております。商工振興費の主な支出は、13節のあかいわに戻ろうプロジェクト事業など委託料でございます。124ページ、125ページに移っていただきまして、19節では赤磐市内に土地を取得、工場建設し、操業を始めた6社の企業に対しまして企業立地促進、企業誘致、物流施設誘致促進などの奨励金の交付、それからがんばろう赤磐経済対策キャッシュレス決済推進事業の負担金、同じくコロナ対策の飲食店感染防止奨励金、同じく酒類製造支援事業補助金、こちらは新型コロナウイルス感染症対策として市内の事業者さんを対象として交付しております。

3目観光費では観光施設の維持管理経費、観光振興事業に係る経費を支出しております。主なものは、1節の熊山英国庭園臨時職員などの報酬、8節では地域おこし協力隊員などの報償金、11節では山陽産業会館や熊山英国庭園などの修繕料となっております。決算書の126ページ、127ページに移りまして、13節では産業会館、赤坂適塾、英国庭園、城山公園などの観光関連施設の管理委託料、指定管理料、イベント関連の委託料及び産業会館、英国庭園、竜天オートキャンプ場の設計・施工監理委託料でございます。15節では産業会館、竜天オートキャンプ場、英国庭園など、コロナ対策として空調設備を改修しております。19節は、地域おこし協力隊補助金、ワインフェストなどの観光振興事業に係る経費となっております。

以上で産業振興部関係の補足説明とさせていただきます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 高橋部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） それでは続きまして、建設事業部案件について補足説明をさせていただきます。

まず、決算書の108ページから111ページ、主要施策成果説明では58ページです。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、19節浄化槽整備事業補助金について20基分設置に係る補助金となります。

次に、決算書は112ページ、113ページ、主要施策成果説明書は60ページです。

3項上水道費、1目上水道施設費について水道事業会計への繰出金、県広域水道企業団運営負担金等です。

次に、決算書で118ページから121ページ、主要施策成果説明では65ページから67ページです。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費について主な事業としまして、農道、水路、ため池、圃場整備などの農業基盤整備及びこれらの施設の維持管理経費としまして、1、一般管理費から9、施設管理運営費となっております。

次に、決算書126ページから129ページ、主要施策成果説明書では72ページです。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費について主な事業としまして、国道、県道、河川等の新設改良や維持に係る市負担金及び土木事業に係る人件費、事務管理経費などです。

次に、決算書は128ページから131ページ、主要施策成果説明書では72ページ、73ページです。

2項道路橋梁費、2目道路維持費について、市内約950キロの市道の維持管理経費となります。個々の内容については、主要成果説明書のとおりとなります。

次に、決算書は130ページ、131ページ、主要施策成果説明書では73ページ、74ページです。

3目道路新設改良費について、市道の改良工事に係る測量設計費、工事費、用地費及び補償費などになります。個々の内容については、主要施策成果説明書のとおりです。

次に、決算書では130ページ、131ページ、主要施策成果説明書では74ページです。

3項河川費、1目河川総務費について、排水機場に係る電気代、修繕費、草刈り及び機械の保守点検などになります。

次に、決算書では130ページから133ページ、主要施策成果説明書では74ページ、75ページとなります。

4項都市計画費、1目都市計画総務費について、空家等対策事業、大規模盛土調査、立地適正化計画策定などに係る経費となります。

次に、決算書では132ページ、133ページ、主要施策成果説明書では75ページです。

2目公園費について、市内の都市公園、緑道などの維持管理経費となります。

次に、決算書で132ページ、133ページ、主要施策成果説明書では75ページです。

5項下水道費、1目下水道整備費について、下水道事業会計への繰出金であります。

次に、決算書は132ページから135ページ、主要施策成果説明書では76ページです。

6項住宅費、1目住宅管理費について、市営住宅279戸、特定公共賃貸住宅4戸の維持管理

経費となります。

収入未済額は冒頭の説明のとおりです。

以上、歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○委員長（永徳省二君） 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

歳出の款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、決算書110ページから111ページ、成果説明書58ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の浄化槽関係及び決算書112ページから113ページ、成果説明書60ページ、3項上水道費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） 質疑はなしということで、なければ次に、決算書112ページから123ページ、成果説明書61ページから68ページ、6款農林水産業費について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 115ページの3目の繰越明許費で6,043万円、この内容が成果説明書の179ページの33、34と同じものなんですか、その辺をちょっと。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの下山委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援事業とそれから同じく農業収益向上事業がございます。これにつきましては3年度の12月に御承認いただいておりますので、この事業を立ち上げてすぐに繰越しが発生しております。117ページですと、そのお金を使ったものが労働者派遣業務委託料とそれから複写機借上料、合わせて32万6,859円、これが該当いたします。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 繰越しになっとなんで、これが緊急でコロナで入った歳入があったので、事業内容が確定してなくて、その事業内容の説明を担当委員会以外の人は聞いてないと思うんで、ここでこの事業内容を確認してもよろしいですか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの下山委員の御質問でございます。

すいません、これは主要成果説明の179ページの33番、34番、2つございます。まず、農林業者支援事業、これにつきましては農業者の方の売上げに対して、前年もしくは直近の年度の比較で20%以上売上げが落ちてるという方に対して、落ちたものの2分の1以内、20万円上限ですけれども、これを交付させていただくという事業でございます。現在もまだ9月末を目指して継続中でございます。

それから、もう一つ下の34番、収益向上事業のほうは、これはやっぱりコロナ対策になりますけれども、主に施設や機械類、これをコロナの対策ということで購入なされた、例えば集落営農をされている団体とか、それからあと個人様でも複数で2人以上で組んで購入なさるという方に、100万円を上限として交付をさせていただいております。これも9月末を目指して、今まだ継続中でございます。

以上でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 一般質問させてもろうて幾らかは確認ができたんですけど、予算がついたときには、事業内容は予算説明なしですから、そのときに予算委員会だったらその内容について審査ができるんじゃないか、決算なんで、来年聞けと言われるんか、それともここで多少お聞きしてもいいんか。その辺を委員長にお諮りをお願いしたい。

○委員長（永徳省二君） 後の、今日は決算委員会でございますので、すいません。

○委員（下山哲司君） 来年にせえか。

○委員長（永徳省二君） はい。

○委員（下山哲司君） はい、分かりました。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問ありますか。

○委員（下山哲司君） もうありません。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 決算書の121ページで、成果説明書は67ページなんですけど、有害鳥獣の関係の補助金なんですけど、今年が二千六百万円幾ら、ちょっと見ましたら去年は3,002万9,200円と、1割強少なくなってるんですけど、私の感覚だと結構イノシシも私の近所辺りまで来てるんで増えてるんじゃないかと思ったんですけど、イノシシが2年度が1,461頭で、3年度が1,214頭ですか、減ってるんですけど、この辺りの理由というのは、何かお分かりでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの安藤委員の御質問にお答えいたします。

おっしゃられるとおり、獣害は全然減っておりませんし、頭数などもイノシシそれから鹿など大型のものは、むしろ捕獲は増えております。

ただ、この補助金の内容でございますけれども、国、県、市、この3本立てで交付されておりますから、金額、どうしても国庫のほうに条件が乗らない場合もあつたりします。そのときには、その年には多少やっぱり低めに出ているということもありますので、頭数自体は減ってるわけではないと思います。

以上です。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 捕獲頭数が減ってるわけではないという、ここの減ってる数字は、その要件に合って、補助金を支給した件数がこれだけですよということですか。はい、分かりました。

もう一点、この件でよろしいですか。

○委員長（永徳省二君） はい、どうぞ。

○委員（安藤利博君） イノシシじゃなくてカラスなんですけど、令和3年度に例の鷹匠さんによるカラスの追い払い、やられたとお聞きしているんですけど、これは初年度で地元負担なしでやられたということになんですけど、それは鷹匠さんにお支払いする費用とかあると思うんですけど、それはどのくらいかかってたんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） カラスの追い払いでございます。昨年度から実施しておりますけれども、これには鷹匠を連れてきて鷹を飛ばせました。これ1回当たりが約5万5,000円かかります。これを大体8フライトやっておりますので44万円、それからあとは捕獲用の箱わなも買っておりますけれども、これは20万円ほどです。そのぐらいの負担になっております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員、よろしいですか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問は。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書の62ページで真ん中辺りに、アンケートを実施をされた後それぞれ行動計画を策定されとんですが、その中に被害が深刻な地域の確認と今後の対策方針をまとめた計画書を策定したということなんですけど、この辺で被害が深刻な地域の確認とか、その辺はちょっと現状がどうなっておりますでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 矢部課長。

○農林課長（矢部 勉君） 福木委員の御質問にお答えいたします。

深刻な地域と申しますのは、団地を除くほかの地域、どこも獣害が多いんですけども、特に大きな獣種でイノシシ、鹿が多いよというところは、市内でいうと東部のほうには鹿が多いと、それからイノシシは全域で多いよというふうな結果は出とります。

特に対応してほしいという地域もございますが、箱わなを猟師さんが仕掛けたりするのに、後、地元の方に餌のメンテナンスなんかをしていただかなかないんですけど、そこでちょっと、なかなか地元は毎日その対応ができないよというところは、そこは難しいんですよ、一番問題になってます。アンケートでもたくさん獣害が出るんだけど、地元のほうで守ができないから諦めようかなというふうなこともあったりします。

それから、さっき安藤委員が言われたカラス、これも結構いろんな広範囲で被害が報告されてます。こういったところも今後、また力を入れてやっていかないといけないと考えてます。

以上です。

○委員（福木京子君） はい、分かりました。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） なければ次に、決算書122ページから127ページ、成果説明書69ページから72ページ、7款商工費について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 決算書125ページと説明書で69ページ、例の企業立地促進奨励金とか企業誘致奨励金の関係です。

ちょっと私今聞き間違えたかもしれないんですけど、6件とおっしゃったんですけど、成果説明書のほうでは企業誘致関連が6件それから企業立地促進が1件それから物流施設誘致促進が1件、8件だと思うんですが、これ同じ企業が2つの奨励金をダブるということもあり得る

んでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 企業誘致奨励金の企業さんが6社、それから企業立地促進奨励金が1社、それから物流施設誘致促進奨励金が1社となっております、ダブって奨励金を交付しているのが1社になります。奨励金自体でいいますと全部で7社になりますが、企業誘致奨励金のほうを6社というふうな御説明をさせていただいております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員、よろしいか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） だから、1社はダブってるということですね。

○商工観光課長（大崎文裕君） はい。

○委員（安藤利博君） それで、これ総務のほうでもちょっとお聞きしたんですけど、この中で赤磐市外に本社がある企業というのは、何社かありますんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 赤磐市以外の本社というのが5社になります。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） はい、分かりました。ちょっと産業建設関連じゃないですけど、私は、こういった5社が企業版のふるさと納税の候補者だろうと思ってるんです。それでお聞きしたんですけど。

もう一点、この奨励金を交付した後の確認なんですけど、これは書面審査だけで終わってるんですか、それとも現地に行って、実際に工場を拡張してる、あるいは従業員さん何名をちゃんと雇用してるということは、現地で確認はされてるんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 現地で確認をさせていただいております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問は。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 同じく企業誘致の関連事業の関係なんですけど、69ページとか決算書で123ページの辺りになろうかと思いますが。

企業誘致関連事業ということで、これ全て結果、できたものに対する補助金がざあっとあるんですけど、その前段の情報を取りに行くとか、適地を選定するとか、いわゆる攻めるほうの企業誘致関連事業というのは、どこに載っとんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 攻めるという企業誘致の関連につきましては、最近ではコロナの関係でちょっとできておりませんが、県のフェアですとか、市長のトップセールスなどでの旅費というようところが該当になろうかと思いますが。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、基本的な考え方としたら情報が降ってくるのを待っているというような取組なんですかね。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 待つだけではなく、最近ではコロナの関係でちょっとできていないんですが、企業さんのところへ顔を出して、コミュニケーションを図るというようなことで企業誘致に対する取組をしているところでございます。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、今のと関連するんですけど、1ページ開いていただいて、70ページの成果説明書の中ほどに産業支援事業というのがございますよね、今ある事業者に対しての相談口というようなことで、これだけの金額をかけていただいているので、今の前段のほうの、もう思い切って、コロナのことが大きいとは思いますが、ここらの産業支援ということにはちょっと外れるかもしれませんが、その辺もしっかり取り組んでいただけたらと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 大口委員の御意見、ありがとうございます。

こちらのほうの産業支援事業というのは、市内の中小企業者さんに対する企業訪問でありますとか、相談窓口というふうになっております。産業支援センターに中小企業診断士の方をお招きいたしまして、中小企業さんの問題点それから事業継続であったり、コロナ対策であったりというようなところ、必要な部署へ橋渡しなんかもしていただいております。こういったところで企業さんの困り事、悩み事などを今後も聞き取って、橋渡しができるように頑張りたいと思います。

以上です。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問は。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） すいません。直接決算じゃないんで、ちょっとまずかったら結構なんですけど。

先ほどお伺いした企業誘致奨励金交付規則ですけど、昨日出してみたんですけど、その中でこの規則の失効ということで、この規則は令和5年3月31日限り、その効力を失うとあるんですけど、この企業誘致奨励金は今年度でもう終わるといっていいのでしょうか。差し支えなければ教えてください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 企業誘致に大変有利な奨励金というふうに考えております。規則のほうは延長させていただいております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） よろしいですか。

○委員（安藤利博君） あっ、延長になるということなんですね。はい、分かりました。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問ありますか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 決算書で125ページ、昨年春の事業だったと思いますけど、キャッシュレス決済のやつが上のほうからざあっと何か所か出てくるんですけど、いわゆる反省点という目線でどのように認識をされておられるのか。いい面はもういいです。反省点という意味でどういう捉え方をしとられるかを御披露ください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今回の事業につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けている市内事業者さんの売上げ回復、それからキャッシュレスを推進する目的で事業を行っております。携帯電話を使ってということですので、市民の皆様全ての方というようなことができていないというふうなところが、市民目線で見ると全員に行き渡ってないというところが反省点かなというふうに気はしますが。今回のこの事業については、事業者さんの売上げ回復というような目的が主なものでございましたので、その点は成功かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 大口委員、よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問はありませんか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（永徳省二君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 成果説明書の70ページにございます、がんばろう赤磐コロナ対策飲食店感染防止奨励金というのが交付金額が900万円、45件というふうに出ております。この中で不用額が約1,800万円あるというふうには認識をしているんですけども、赤磐市内の飲食店45件しか第三者認証を取得されてないということだと思っておりますが、赤磐市内の飲食店、これ何%ぐらい、何件ぐらい第三者認証を取得されて、今後この第三者認証というのは、続けていくつもりがあるのかどうかというのをお聞きしたいと思っております。

それと、今スタンプラリーをされてますけれども、この第三者認証というのはやっぱりスタンプラリーするには必須だと思うんですけど、今後広げていくのは、やっぱり取らないといけないと思うので、その部分どう考えられているのかをお願いいたします。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） どれくらいの業者さんが認証を取られとるかというようなことの質問だったかと思えます。

現在53者の方が認証を取られております。それから、現在も岡山県のほうが第三者認証を継続されております。こういったことで、今年度もこの第三者認証の感染防止奨励金を続けさせていただいておるところでございます。

それから、総数なんですけど、岡山県が緊急事態宣言のときに見回りをしてくださいというような依頼がございました。こちらの店舗数が135件でございました。そういったところから135店舗の想定をして、昨年度は45件というふうなところになっております。

それから、スタンプラリーのほうなんですけど、飲食店さんにつきましては、第三者認証取得のところをピックアップをお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（永徳省二君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 135店舗というふうに言われたということは、赤磐市内の飲食店舗は135店舗あるというふうな認識でよろしいのでしょうか。

それと、今認証取得が53者あるけど、令和3年度は45者が取得されたということで、差引き8者はその前年度に取得されているか、令和4年度になってから取得されたというふうな認識でよろしいんですか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 大崎課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 飲食店135件というのが全てかという御質問だったと思います。135件というふうに県のほうから依頼がございましたので、その認識でおります。

それから、もう一点は、45件については令和3年度で、残りの8件については前年度に取得された方と4年度に取得された方が交ざっております。

以上です。

○委員長（永徳省二君） 光成委員、よろしいですか。

○委員（光成良充君） はい、結構です。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ないようでしたら、次に決算書126ページから135ページ、成果説明書72ページから76ページ、8款土木費について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書のほうで72ページの道路維持管理事業で、この実績があります。この中で結構道路が傷んでいたり、白線が薄くなったり、多分要望があるとは思いますが。全体、相当の広い面積の中でいろんな要望があるんですが、その辺はどういうふうに優先的にやっているのか。

それから、例えばガス工事なんかを道路をひっくり返してやって、後埋めますよね。そういうようなときにその周辺の修繕をするのか。その辺の考え方というのか、実践はどういうふうになってますでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 地元から要望をたくさんいただいております。その中でなかなかできない部分もあるんですけれども、優先順位につきましては、地元からの要望というのはもちろんあるんですが、うちが現場に行かせていただいて、その状況であるとか、それから交通量も影響してくるんですけれども、交通量であるとか、その劣化の状況であるとか、そういうのを確認させていただいて優先順位を決めて、施工させていただいております。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 要望を出されて、高齢化社会なんで、やっぱり道路が傷んでいたら、どこでこけたりするか、そういうことで結構要望あると思うんですが。やはり、ここずうっと何年かされているんですが、相当後回しになって傷んだりする分は、ある程度力を入れて修繕なんかに取り組みないけんと思うんですけども。特に白線なんかも交通安全の関係では後回しにするんじゃなくてきちっと、意義があるわけですから、その辺のことはどういうふうにご検討おられますでしょうか、この成果に当たって。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 白線であるとか、カーブミラーもそうなんですけれども、それについては、73ページにあります交通安全施設工事の中で対応させていただいております。もちろん、要望全部については施行できていませんけれども、優先順位をつけて、極力、積極的に取り組んでいこうと考えております。

舗装修繕につきましては、その上の道路維持管理工事の中で、大々的な舗装修繕工事というのはなかなかできないんですけれども、本当に悪いところのパッチングであるとか、そういう小修繕的な舗装修繕工事を積極的にやらせていただこうと考えております。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういうふうに積極的に言われるんですが、やはり、これは本当に総合的な計画を立てて、ある程度計画的に予算も増やしながらいかなうような、そういうことでやるというふうなことも中に含まれてるんでしょうか。

○委員長（永徳省二君） 予算委員会の質問になりますので。

○委員（福木京子君） ああ、いいです。

○委員長（永徳省二君） 決算委員会でございますので、よろしく申し上げます。

ほかに質問ありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 成果説明書の72ページなんですけど、これは総務のほうでも言ったんですけど、地域別にその実績を出していただいているんですけど、同じ地域別に出すのであれば、これではあまりデータとして意味をなさないんで、少なくとも山陽団地と桜が丘は分けて載せていただかないと、データの意味をなさないと思います。今回のこれを直せという意味じゃなくて、こういったデータ全てに通じるんです。地域で分けるのであれば、地域特性が違うところを分けてしないと問題点が何か見えてきません。

道路の補修については私もいろいろ聞きますけど、桜が丘優先とかなんとかじゃなくて、これは全件でいえば桜が丘のほうなんかも恵まれているほうだと思ってます。それから、公平にやられているんだろうと思うんですけど、それを見る意味でもやっぱり地域ごとにどういうふうにやってるよというのが市民の方にも分かるように、少なくとも山陽団地、桜が丘が独立して表していただかないとデータの意味がないと思うんで、これは来年度以降、ほかの項目も一緒ですけど、地域で分けるのであれば、そういう分け方をお願いしたいなと思います。答弁は結構です。

○委員長（永徳省二君） 答弁はいいですか。

○委員（安藤利博君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ないようでしたら、次に決算書168ページから169ページ、成果説明書117ページから118ページ、11款災害復旧費について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） なければ、続きまして認第6号令和3年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足がありましたら、お願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 高橋部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 認第6号につきまして補足説明はございません。

○委員長（永徳省二君） はい、ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、歳入歳出につきまして質疑を受けたいと思います。

決算書322ページから325ページ、成果説明書146ページです。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 説明書を見て、ちょっとお尋ねしたいんですけども。

○委員長（永徳省二君） 146ページですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

分譲済み区画数、令和3年度がいずれもゼロということで、令和2年度以前がいつの年度か分かりませんが、この繰越金それから事業費を見てみると、管理事業が結構かかってますよね、草刈りそれから手数料を含めて。そういう状況の中で令和3年度が分譲が一件もなかったということなんですけれども、分譲を進めるに当たってどういう取組をしたのか。令和3年度の状況についてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） 令和3年度に関する取組ですけれども、その146ページの歳出、1の総務費の中に広告料というのがあると思うんですけども、新聞に広告のほうを掲載させていただいております。東備版で4回、岡山市民版で1回、作州版で1回の広告を掲示させていただいて、促進を図っておるところであります。

以上です。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） その広告料、支出されてるんですけども、広告の結果といいますか、反応はいかがでしたか。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 福圓課長。

○建設課長（福圓章浩君） それに関して問合せに関しましては、正直なところ昨年度に関しては一件もございませんでした。

この決算とは関係ないんですけども、今年度1件売却のほうが完了しておるところでございます。

以上です。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） その令和2年度以前ということで、過去にいつ販売されたのか、お聞きしたいところなんですけれども、要するに、なかなかその分譲が進まないという状況だろうなというふうに理解しますけれども。

私、去年の決算委員会でも民間の不動産業者と提携をして、販売を行ってはどうかというような意見も申し上げたと記憶してるんですけども、さらに改めてこの宅地分譲が売れないという状況が続くのであれば、改めて工業団地とかに変更するというような手法は考えられないのか。今法的に無理なのか。

○委員（下山哲司君） それは意見で……。

○委員（佐藤 武君） まあまあ意見を言うなということなんですけど、これいつまでも売れない状況のまま放っておくことが果たしていいのか、管理費が結構かかっているわけですよ。だから、それを一刻も早く解消すべきだというふうに思いますので、その辺りの、令和4年度の取組、どのように考えているのか、お答えください。

○委員長（佐藤武文君） 令和4年度は……。

○委員（佐藤 武君） まあ、いいです。令和3年度の決算ということなんで、いいですけど、何も言うなということであれば、一切意見が言えないので。

はい、それじゃ、結構です。

○委員長（永徳省二君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ないようでしたら、ここで11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（永徳省二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、認第7号令和3年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 是松部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 認第7号令和3年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計の歳入歳出決算の認定につきましては、追加説明はございません。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書334ページから339ページ、成果説明書148ページです。

質疑はありませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 収入でイベント収入ほかというのが約55万円入ってるんですけど、これがどういうイベントなのか教えてください。

それから、一般会計からの繰入れ266万円、これは前年度と比べてどうなのか、お願いします。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 岡田課長。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） イベント収入ほかの内訳ですが、芋掘り、リース作り等の参加費となっております。

また、繰入金ですが、こちらのほうは、すいません、少し時間をいただけますか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） この年も6月、9月がちょっと閉鎖したので利用が少なかったと思うんですけど、前年も大分長い間閉鎖してたので、前年のほうが繰入れが多かったのかどうか、ちょっと知りたかったので、後からでもいいですから教えてください。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 岡田課長。

○吉井支所産業建設課長（岡田浩司君） 繰入金ですけれども、2年度の繰入れが292万1,000円となっております、3年度のほうが30万円程度少なくなっている状況でございます。

○委員長（永徳省二君） 鼻岡委員、よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） よろしいです。

○委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） なければ、続きまして認第8号令和3年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がございましたら、お願いします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 是松部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 認第8号令和3年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定につきましても追加説明はございませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（永徳省二君） それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

決算書348ページから353ページ、成果説明書150ページです。

質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ないようですので、続きまして認第9号令和3年度赤磐市水道事業会計決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたら、お願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 高橋部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 認第9号につきまして補足説明はございません。

以上です。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） なければ、続きまして認第10号令和3年度赤磐市下水道事業会計決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたら、お願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 高橋部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 認第10号につきまして補足説明ございません。

以上です。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤武委員。

○委員（佐藤 武君） 特に決算書のページとかの指定はないんですけれども、先般岡山市で下水道事業だったと思いますが、8,000万円ほどの何か国に還付するというか、消費税の絡みで、かえって岡山市のほうが多く返納したというようなニュースがあったと思いますけれど

も、赤磐市についてはそういう該当はないというふうに判断したらいいんでしょうかね。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 中務課長。

○上下水道課長（中務浩行君） はい、消費税の申告につきましては、毎年適正にやっております。そういった事例は現在のところございません。

以上でございます。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（永徳省二君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 間違いないということですけども、税率がだんだん変わってますよね。その分で特例的に低い利率で本来は返すべきだったというようなことの報道がされてたと思うんですけど、もうそれで間違いないですよ。

○委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○上下水道課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 中務課長。

○上下水道課長（中務浩行君） 消費税の申告につきましては、税務署それから会計士さん、その辺りと調整をいたしまして毎年やっておるものでございます。そういった税率の違い、その辺も把握しながら現在行っているところです。

以上でございます。

○委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 成果説明書の58ページ、浄化槽整備補助金のことでお聞きしたいんですけど。

○委員（下山哲司君） すんどう。

○委員（保田 守君） これ上下水道課やないんですか。

○委員長（永徳省二君） 下水道事業ですよ。

○委員（保田 守君） ごめんなさい、もういいです。

○委員長（永徳省二君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ないようでしたら、これで産業建設常任委員会所管関係を終わります。ありがとうございました。

これで認第1号から認第10号までの全ての質疑が終了しました。

ここで執行部を交代して、採決に移りたいと思いますので、11時30分まで休憩といたします。

す。

午前11時12分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（永徳省二君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました認第1号令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第10号令和3年度赤磐市下水道事業会計決算の認定についてまでの10件を採決したいと思います。

採決方法につきまして、一括採決か分割にするかなどについての御意見をお願いします。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（永徳省二君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 1番と2番をちょっと反対したいと思いますので、分けて。

まあ、そう言うちゃいけんですけれど、分けてください。

○委員長（永徳省二君） 1と2を分割ですね。

3以降は一括でもよろしいでしょうか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（永徳省二君） ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） それでは、そのようにしたいと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 起立じゃなしに挙手じゃ駄目ですか。

○委員長（永徳省二君） 起立でお願いします。

○委員（下山哲司君） 了解。

○委員長（永徳省二君） それでは、認第1号、認第2号については1件ずつ、それから認第3号から認第10号までは一括という形で行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

異議なしと認めます。したがって、認第1号と認第2号はそれぞれ採決し、認第3号から認第10号までの8件を一括採決いたします。

それではまず、認第1号令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について採決したいと思います。

これを認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（永徳省二君） 起立多数です。したがって、認第1号は認定とすべきものと決

しました。

続きまして、認第2号令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決したいと思います。

これを認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（永徳省二君） 起立多数です。したがって、認第2号は認定すべきものと決しました。

続きまして、認第3号令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから認第10号令和3年度赤磐市下水道事業会計決算の認定について、この8件について一括採決したいと思います。

それでは、8件を認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（永徳省二君） 起立全員です。したがって、認第3号から認第10号までの8件は認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査はこれで全て終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永徳省二君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして決算審査特別委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（永徳省二君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 各委員の皆様方、決算審査特別委員会におきまして、9月9日から12日、本日で3日間にわたりまして、認第1号から認第10号までの10件、大変慎重に御審査をいただきました。このことに対しましてお礼を申し上げます、本日の閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○委員長（永徳省二君） ありがとうございました。

皆様方には長時間にわたり大変お疲れさまでした。

これで決算審査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時34分 閉会